

2020年2月10日

各 位

会社名 丸全昭和運輸株式会社
代表者名 代表取締役社長 浅井俊之
(コード番号 9068 東証市場第一部)
問合せ先 総務部長 相田 宏
(電話 045-671-5796)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2020年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

取締役会は経営の意思決定および業務執行の監督を主な役割とし、執行役員制度の導入により執行権限および執行責任の明確化を図り、代表取締役の指揮監督のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築することにより経営の機動性を高めることを目的とします。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会が決議した経営方針に基づいて業務執行権限を委譲され、取締役会の監督のもと業務執行にあたるものとします。
- (2) 執行役員を選解任や担当職務は、取締役会の決議によるものとします。
- (3) 執行役員の任期は、就任日から1年以内に終了する事業年度の最終日までとします。
- (4) 取締役は執行役員を兼務することができるものとします。

3. 執行役員制度の導入時期

2020年4月1日より

4. 執行役員人事

執行役員制度導入に伴う人事異動につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上